

# 海外安全対策情報

## 【定期報告：7月～9月】

在ケープタウン領事事務所

### 1 西ケープ州における犯罪傾向

- (1) 観光客を狙った犯罪が多様化, 巧妙化しているため引き続き注意が必要である。
- (2) 在ケープタウン領事事務所管轄地域の2017年7月～9月における邦人に対する被害の報告件数は2件であった。

### 2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

#### (1) 殺人

ア 邦人被害者情報なし。

イ 7月21日, ケープタウン国際空港付近の地域, Bishop Lavis のガソリンスタンドで店員3人のうち2人が殺害され, 1人が負傷, 客の1人も負傷した。ギャング闘争に巻き込まれたとみられている。

ウ 8月15日, 西ケープ州 Pringle Bay で50代の女性が殺害され, 20歳の男性が直後に逮捕された。被害者の車が30キロメートルほど離れたところで, 焼失していた。死因および殺害の動機は明らかになっていない。

#### (2) 強盗

邦人被害

ア 7月1日午後, 散歩をしていた邦人旅行客が, 車から降りてきた2人組にパスポート, 現金等を盗まれた。

イ 7月13日午前11時頃, ステレンボッシュで自転車に乗っていた邦人旅行客が, 茂みから突然現れた3人組の男性にナイフで脅され, パスポート, 財布等が入ったバッグを盗まれた。

その他の被害事件

ア 7月5日朝, ケープタウン中心地の Cash Crusaders (小売店) に強盗が入り, 一時特別部隊が出動し, 道路が閉鎖される事態となった。容疑者は店員に刃物をつきつけ, 携帯電話のみ奪って逃走した。

イ 8月1日朝, Parow で現金輸送車が強盗にあい, 警備官が犯人2人に拳銃で撃たれた。加えてその場に居合わせた妊婦の女性も銃弾を受け, 重傷を負った。犯人は捕まっていない。

ウ 9月10日夜8時～9時ごろ、ケープタウン空港裏手（Delft 地区）の Symphony way の交差点にて当地日系企業に勤務する南ア人1名がカージャック被害に遭った。同人は、車で自宅に向かっている途中、同地にて信号に従い停車したところ、拳銃を持った3人組の強盗が車に飛びかかってき、ドアを開け、被害者を拳銃で脅して毛布を頭から被せ、後部座席に移動させられた。その後カージャック犯は、被害者に拳銃を押し付け、時々停車しながら一晩中（約8時間）車を走らせ、翌朝、腕時計並びにカーオーディオやスペアタイヤなどの車の備品を奪い、同人と車を解放した。

エ 9月27日、Delft 地区の N2 高速道路沿いで小売店が強盗に遭い、容疑者2人を逮捕したが、そのうち一人が警官であることがわかった。後に、この警官は貸与されているライフル銃を友人宅に隠していることがわかり、銃を家に置いていた警官の友人も逮捕された。

### （3）強姦

ア 邦人被害者情報なし。

イ 7月2日、オーシャンビューにて19歳の男性が14歳の少女を強姦した後殺害した容疑で逮捕された。

### （4）その他

ア 7月1日、観光地として邦人も訪れるハウトベイにおいてインフォーマル住宅コミュニティ（Imizamo Yethu）の住民が公共サービスの改善を求め、道路を遮断、信号に火をつけるなど、抗議行動を行い、警察がゴム弾を発射するなどした。

イ 9月13日、ハウトベイの抗議行動の最中、14歳の少年が4度警察に撃たれ、そのうちの2発のゴム弾が口の中に入り、少年は重傷を負った。

ウ 9月18日早朝、ケープタウン市の広範囲でタクシー業界によるスト及び抗議行動に伴う混乱が発生し、一部ではバスへの放火や車輛への投石等も発生した。空港近くの Borchers Quarry Road（N2 沿い）でも群衆が道を妨害し、またダーバンビル近くの Fisante Kraal（タウンシップ）では火炎瓶が投下された。更に N2 のシンフォニー・ブリッジ（N2 をケープタウン市内からステレンボッシュ方面に向けて走る途中、空港を過ぎ、R300 と交差する直前の陸橋）では、約1,000人の群衆が、バスを放火し、その他の車輛に投石を行った。

エ 9月30日、テーブルマウンテン国立公園で2人が失踪し、情報不足により救助が難航している。また同じくテーブルマウンテン国立公園及びライオンズヘッドで、3件救助案件が発生した。いずれの人も病院に運ばれ命に別状はない。

### **3 テロ・爆弾事件発生状況**

特になし。

### **4 誘拐・脅迫事件発生状況**

特になし。

### **5 対日感情**

概ね良好。

### **6 日系企業の安全に関する諸問題**

(2 (2) ウの日系企業には、領事館より改めて注意喚起を行った。)

### **7 日本人安全対策のためにとった具体的措置**

(1) 在留邦人へのお知らせ等の発出

不定期ながらも、安全対策に役立つ情報を当事務所より「領事事務所からのお知らせ」としてメールを発出し、在留邦人に対して安全対策情報を発信している。

(2) その他の措置

常日頃より、当地在住の邦人等との意見交換を行い、当地での生活の安全情報の収集に努めている。